

# 第52回（令和2年度第1回） 大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

令和2年7月31日（金）  
大分センチュリーホテル 2階 桜の間

# 第52回（令和2年度第1回）大分県事業評価監視委員会

## 次 第

日時：令和2年7月31日（金）9時00分～

場所：大分センチュリーホテル 2階 桜の間

### 1. 開会の辞 9:00～

- (1) 土木建築部長挨拶
- (2) 委員長挨拶

### 2. 対象事業説明

(1)	事前	広域河川改修事業	渡里川	河川課
(2)	再	都市計画道路事業	外馬場錆矢堂線	都市・まちづくり 推進課
(3)	再	農村振興総合整備事業	佐伯南部地区	農村基盤整備課
(4)	事後	道路改築事業	佐伯蒲江線 青山工区	道路建設課

《休憩》

10:30～

(5)	再	道路改築事業	中津高田線 江須賀～金屋工区	道路建設課
(6)	再	道路改築事業	国道197号 鶴崎拡幅	道路建設課
(7)	再	道路改築事業	国道213号 香々地～真玉バイパス	道路建設課

### 3. 閉会の辞

- (1) 事務局長挨拶

# 資 料 目 次

## 1. 総括表

- |     |         |        |
|-----|---------|--------|
| (1) | 対象事業総括表 | P0-1 ~ |
| (3) | 箇所図     | P0-2 ~ |

## 2. 対象事業

- |     |      |            |                      |        |
|-----|------|------------|----------------------|--------|
| (1) | 【事前】 | 広域河川改修事業   | 渡里川                  | P1-1 ~ |
| (2) | 【再】  | 都市計画道路事業   | 外馬場錆矢堂線              | P2-1 ~ |
| (3) | 【再】  | 農村振興総合整備事業 | 佐伯南部地区               | P3-1 ~ |
| (4) | 【再】  | 道路改築事業     | 佐伯蒲江線<br>青山工区        | P4-1 ~ |
| (5) | 【再】  | 道路改築事業     | 中津高田線<br>江須賀～金屋工区    | P5-1 ~ |
| (6) | 【再】  | 道路改築事業     | 国道197号<br>鶴崎拡幅       | P6-1 ~ |
| (7) | 【再】  | 道路改築事業     | 国道213号<br>香々地・真玉バイパス | P7-1 ~ |

# 第52回（令和2年度 第1回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

## 【事前評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	全体計画			評価結果		対応方針 (案)
						事業期間	事業費	事業概要	総合評価	ランク	
1	河川課	交付金	広域河川改修事業	ワタリガワ 渡里川	ヒコシ 日田市大字三和	10年	2,000	延長 L=650m 掘削工V=18,000m <sup>3</sup> 盛土工V= 4,000m <sup>3</sup> 護岸工 A=5,300m <sup>2</sup> 橋梁 N=7橋 堰改築 N=1基			事業実施

## 【再評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価 基準	採択 年度	完成年度		事業費		R2迄		R3以降	最終の事業計画概要	対応方針 (案)					
								当初	今回	前回	今回	増減 率	B/C				年	事業費	年	事業費	進捗 率
1	道路建設課	交付金	道路改築事業	国道213号 香々地～真玉バイパス	ウツギ 豊後高田市小池～臼野	再評価後5年	H13	当初 H22 今回 R11	前回 R5	5,278	5,278	1.0	1.1	1.3	20年	1,505	29%	9年	3,773	L=2,830m W=6.5 (11.5) m トール 2本 1,117m 橋梁 4橋	継続
2	道路建設課	補助	道路改築事業	国道197号 鶴崎弧幅	ウツギ 大分市庄境～乙津町	大幅な計画 変更	H27	当初 R14 今回 R16	前回 R14	17,000	19,100	1.1	3.6	3.3	6年	2,017	11%	14年	17,083	延長 L=2,800m 幅員 W=13.0 (24.0～26.0) m 橋梁 2橋 590m 電線共同溝 L=2,210m	継続
3	道路建設課	交付金	道路改築事業	中津高田線 江須賀～金産工区	ウツギ 宇佐市大字江須賀 ～大字金産	用地取得前	H28	当初 R11 今回 R6	前回 R11	5,400	5,400	1.0	1.2	1.1	5年	426	8%	9年	4,974	延長 L=2,800m 幅員 W=6.5m(10.75m) 橋梁 1橋 287m	継続
4	都市・まち づくり推進 課	交付金	都市計画道路事業	都市計画道路 外馬場橋去堂線	ウツギ 中津市牛神～ニッソ松	評価後5年	H27	当初 R4 今回 R6	前回 R4	1,950	1,950	1.0	-	-	6年	954	49%	4年	996	L=860m 幅員 W=6.0 m(16.0m)	継続

## 【事後評価】土木建築部

（単位：百万円）

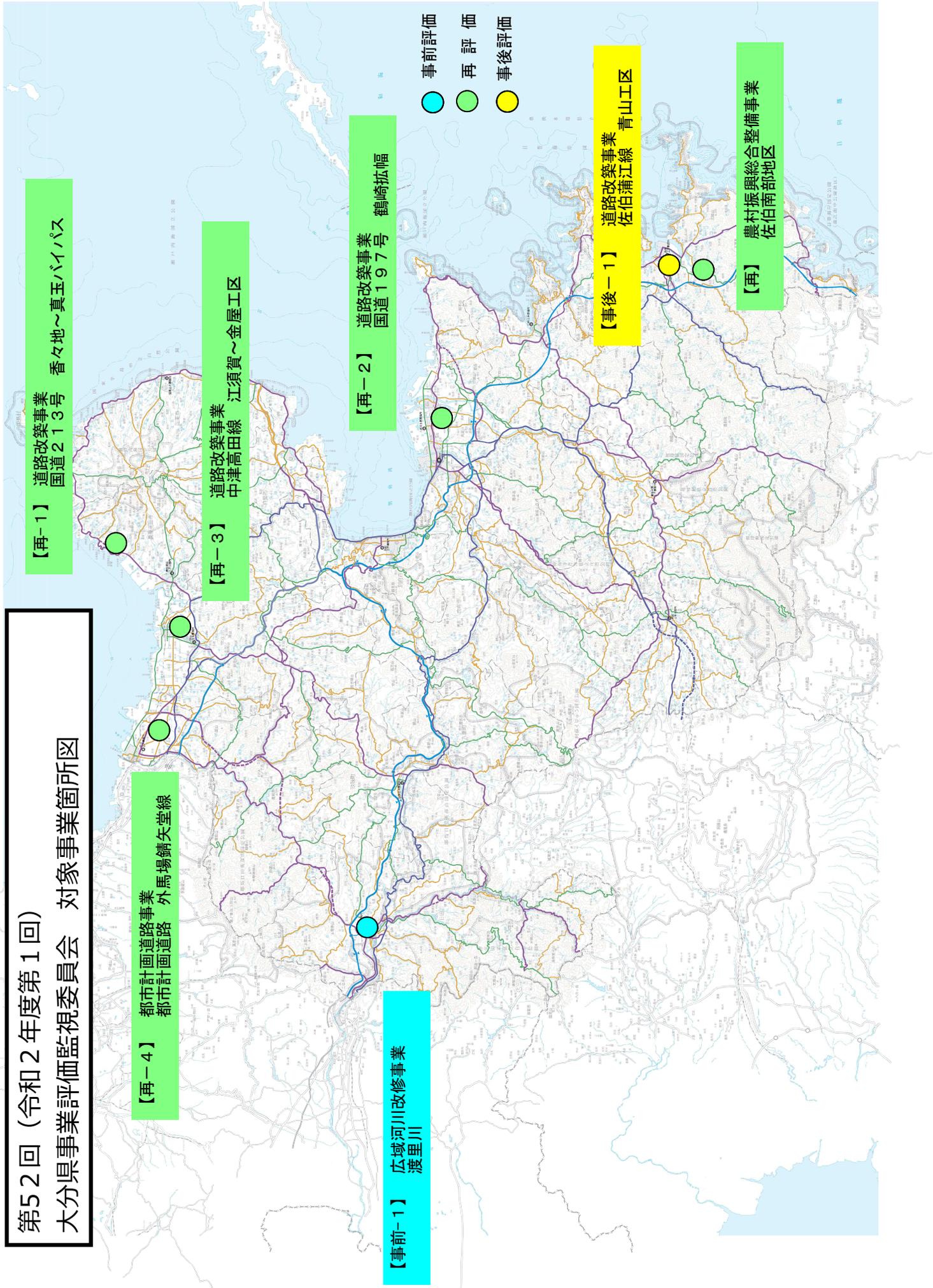
番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価 基準	採択 年度	完成年度		変動	事業費 (百万円)		R2迄		R3以降	最終の事業計画概要	対応方針 (案)	
								当初	今回		前回	今回	年	事業費				年
1	道路建設課	交付金	道路改築事業	佐伯蒲江線 青山工区	ウツギ 佐伯市青山	大幅な変更増	H7	当初 H15 今回 H7	前回 H15	2.3	5	H7	H21	4,020	4,508	1.1	L=2,920m W=6.5(12.0)m, W=6.0(10.25)m トンネル 1本 326m 橋梁 4橋 76m	評価の完了

## 【再評価】農林水産部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価 基準	採択 年度	完成年度		事業費		B/C		R2迄		R3以降	最終の事業計画概要	対応方針 (案)			
								当初	今回	前回	今回	増減 率	B/C	年	事業費				年	事業費	進捗 率
(1)	農村基盤 整備課	交付金	農村関係総合整備事業	佐伯南部地区	ウツギ 佐伯市	大幅な変更増	H26	当初 R2 今回 R4	前回 R2	458	700	1.5	1.8	1.4	7年	504	72%	2年	196	農業用排水施設整備 L=1,667m 農道整備=6,240m 農業用排水施設整備 L=242m	継続

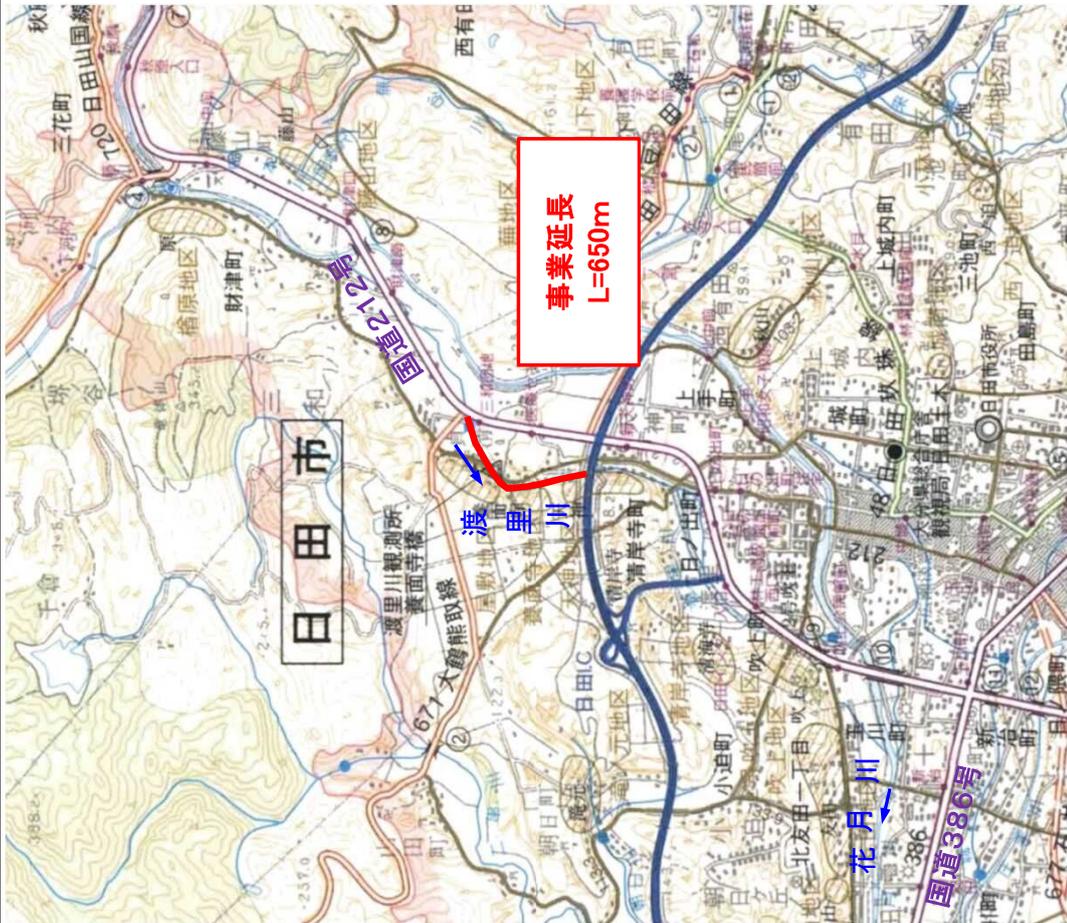
第52回（令和2年度第1回）  
大分県事業評価監視委員会 対象事業箇所図



# 事前評価書

		年度 整理番号	R2 1
事業名・路線名等		コウイキカセン カイシュウジギョウ 広域河川改修事業 一級河川	チクゴ 筑後川水系
所在地		ワタリ 渡里川	
事業概要	事業の目的	渡里川は、近年のH24洪水、H29洪水等で度々浸水被害が発生している。背後地の家屋の再度浸水防止を図るため、狭小な河川を掘削・拡幅することにより流下能力を確保し、再度災害の防止を図る。	
	事業内容	事業延長 L=650m 掘削工V=18,000m <sup>3</sup> 、盛土工V=4,000m <sup>3</sup> 、護岸工A=5,300m <sup>2</sup> 橋梁工 7基、堰 1基 測量及び試験費、用地補償 1式	
	事業費	C=2,000百万円	
事業の実施計画	完成予定年	着手から10年(令和12年度)	
	事業段階毎の実施計画	1年目 測量 2年目 河道設計、橋梁設計、可動堰設計、用地測量及び用地買収 3年目 河道拡幅、橋梁設計、可動堰設計、用地測量及び用地買収 4年目～10年目 河道拡幅・橋梁・可動堰・用地補償	
事業の必要性	必要性・緊急性	渡里川は、たび重なる豪雨により、浸水被害をうけた。特に平成29年7月出水では浸水家屋9戸(床下)浸水面積0.85haの被害となった。このようなことから再度災害防止のため早急な事業着手が必要である。	
	整備効果	・H29年やH24年などの洪水などに対して、家屋、道路、田畑などの浸水被害の防止または軽減が図られるとともに、渡里川沿川住民の生活基盤の安定に寄与することができる。(浸水被害軽減戸数109戸・浸水面積7.1ha)	
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・総費用C=17.36億円、総便益B=67.90億円⇒B/C=3.91	
	工法の妥当性	・既存の河川法線に沿った河川改修計画としている ・橋梁、堰などの治水上支障となる構造物の改築	
	コスト縮減	・可能な限り家屋や用地買収を抑えた計画とし、全体事業費を縮減している	
	環境等への配慮	・当該区域には羽野天満宮があり、法線形が鳥居等にかかるため移設を行い景観等の配慮を行う。 ・水際や河床等水際環境の多様性の創出を行う。	
事業実施環境	事業の実効性	・平成29年7月出水で家屋等の浸水被害が発生しており、地元から早急な浸水対策を望まれている。 ・地元から要望書が提出されており、協力的である。	
	事業の成立性	・筑後川水系河川整備基本方針 ・筑後川水系日田圏域 河川整備計画(平成31年3月) ・安心・活力・発展プラン2015:大分県長期計画 ・おおいた土木未来プラン2015:大分県土木建築部長期計画	
	事業の特殊性	・当該事業は、通常行われている工事内容と変わりなく、技術的な問題はない。	
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。	

事業箇所位置図



# 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		総合流域防災事業 一級河川筑後川水系渡里川		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 R3～R62  (期間の内訳)  事業期間 R3～R12  維持管理期間 R13～R62	河川改修費	1/10	1,927,000	(用地・測試含む)
	維持管理費		524,000	
	合 計		2,451,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 R4～R62  (期間の内訳)  事業完了まで R3～R12  事業完了後 R13～R62	家屋被害額		1,327,000	
	家庭用品被害額		316,000	
	事業所償却被害額		5,092,000	
	事業所在庫被害額		461,000	
	農漁家償却被害額		0	
	農漁家在庫被害額		0	
	公共土木施設等被害額		12,190,000	
	農作物被害額		3,000	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		1,091,000	
	残存価値		160,600,000	
		合 計		181,080,000
総費用額 (C)	1,736,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	6,790,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	6,790,000	／	1,736,000	= 3.91 ≒ 3.9
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益</li> <li>・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感</li> <li>・治水安全度の向上に伴い水害ゴミ等が軽減</li> <li>・国道212号の冠水被害の軽減</li> </ul>				

河川改修事業 事前評価子チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	該当及び適否 必須	優先	小項目の具体的な内容			
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	○		平成24年7月、平成29年7月出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る			
		緊急を要する現状の課題	災害発生時の影響	重要な公共的施設 災害時要配慮者関連施設 地域防災拠点・避難場所・避難経路等	○		国道212号、県道西有田豆田線 済生会日田病院 養面寺公民館、国道212号、県道西有田豆田線		
			観光・地域振興	NPO、学校等 まちづくり、地域づくり等	—		特になし 日田市景観計画		
			過去の災害履歴	浸水頻度 人家等浸水実績 浸水面積実績	○		近年では、平成24、29年と相次いで大規模な浸水被害が発生 H29出水 9戸(床上0戸、床下9戸) H24出水 0戸(床上0戸、床下0戸) 0.49ha 0.85ha 国道212号 国道212号		
			関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	—		特になし		
			○整備効果	浸水被害軽減戸数	浸水被害軽減面積	○		109戸(床上0戸、床下109戸) 7.1ha	
				事業実施により得られる効果	災害時要配慮者関連施設 地域防災拠点・避難場所・避難経路等	○		済生会日田病院 養面寺公民館、国道212号、県道西有田豆田線	
				費用対効果分析(B/C等)	費用便益分析(B/C)	○		3.9	
			事業手法 ・工法の 妥当性	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	○		適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を採用している
					複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	—		河川環境等に配慮して河道拡幅を基本としている。河道の拡幅形態は左岸拡幅・右岸拡幅・両岸拡幅の3案について、経済性、周辺家屋への影響、施工性等を比較検討し、「右岸拡幅」を採用する
コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法	○				家屋移動を可能な限り避け、片岸拡幅により断面確保を行う			
○コスト削減	地域材、建設副産物の有効利用	—				特になし			
○環境等への配慮	自然環境への配慮	環境調査等 多自然川づくりとして現況河川との関係等			○		字論経験者の意見を聞きながら貴重種等に配慮して施工を行う。(貴重種等は特になし) 濤防、淵の保全、河川水面の連続性の確保を行う		
	周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等			○		事業区間は住宅地に隣接しているため、騒音・振動、地盤沈下等を極力発生させない工法検討を行う 利水関係者への配慮として、下流に濁水を流さないように工法検討を行う		
	景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等			○		羽野天満宮の鳥居移設など、極力周辺の景観に配慮した工法検討を行う		
	残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮			○		掘削土の棄堆への流用等、極力現場内流用に努めた上で、残土は他事業への流用先を検討していく		
事業実施 環境	○事業の実効性	文化財の保護			文化財等の調査及び保護	—		特になし	
		地元要望・協力体制			地元の協力体制・要望	○		平成29年に要望書提出済み。	
		市町村の協力体制	市町村の協力体制・要望	○		日田市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的。			
		用地取得の難易度	用地取得の難易度	○		地元同意は概ね取れている。			
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく関係機関協議等	○		土壌汚染対策法、建設リサイクル法			
		○事業の成立性	上位計画等との関連	河川整備計画等 水防計画 洪水ハザードマップ公表	○		筑後川水系河川整備基本方針、筑後川水系日田團塊河川整備計画(H31.3) 本事業区間は重要水防区域に指定済 あり(平成20年3月)		
			事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令(条項) 当該事業における採択要件	○		河川法第十六条、第十六条の二に基づき事業を実施予定 社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、交付要件に適合している		
			他事業との関連	他事業との連携と効果	—		特になし		
		○事業の特殊性	○事業の特殊性	施工時期・期間の制限	施工時期・期間の制限	○		非出水期に限られる	
				技術的難易度	技術面からの事業の実現性	—		特になし	

\* 評価項目(小項目の細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
 \* 「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「—」を記入する。  
 \* 「該当及び適否」の欄の「必須」の欄が「○」でなければ採択は不可とする。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		都市計画道路事業 ・ 外馬場錆矢堂線					
所在地・工区名		中津市大字牛神～中津市大字一ツ松					
事業の目的		・沿線の小・中学校の通学路であるため、自歩道を整備することで安全・安心な都市空間の形成を図る。 ・道路幅員を確保して自動車の安全性・走行性の向上、また中津駅等の主要施設とのアクセス機能の改善を図る。					
再評価基準		事前評価後5年未完了					
未着工・未完了の理由		・用地取得に時間を要しているため、現時点で未完了である。					
事業採択年度		採択年度： H27		着工年度： H29			
事業実施予定期間		当初：平成28年度～令和4年度 変更：平成28年度～令和6年度					
事業の概要	計画概要	【計画延長・幅員】L=860m、W=16.0m 【構造規格】第4種第2級 設計速度 V=40km/h 【計画交通量】12,000台/日 (H42) 【現況交通量(県道)】12,639台/日 (H25調査)					
		当初計画		第1回変更(R2年)			
	計画期間	H28～R4		H28～R6			
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)		
	本工事費	860m	250	860m	250		
	用地補償費	1式	1,630	1式	1,630		
	測量設計費	1式	63	1式	63		
	事務費	1式	7	1式	7		
	計		1,950		1,950		
	変更内容・理由	・計画期間変更：用地取得に時間を要しているため。					
事業費の推移	事業進捗の状況	・令和元年度末の事業進捗状況は、32.0%(事業費ベース)である。					
		事業年度	年度事業費 (百万円)	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
	全体(当初)		1,950	単位：千円			
	H27		0	0		0.0%	
	H28		31.0	31.0	測量・設計	1.6%	
	H29		22.4	53.4	測量・調査・設計	2.7%	
	H30		210.7	264.1	用地補償・調査	13.5%	
	(H31)R1		359.2	623.3	用地補償・調査・設計	32.0%	
	R2		330.6	953.9	用地補償・調査	48.9%	
	R3		330.0	1,283.9	改良工・用地補償・調査	65.8%	
R4		300.0	1,583.9	改良工・用地補償・調査	81.2%		
R5以降残		366.1	1,950	改良工・用地補償・調査	100.0%		

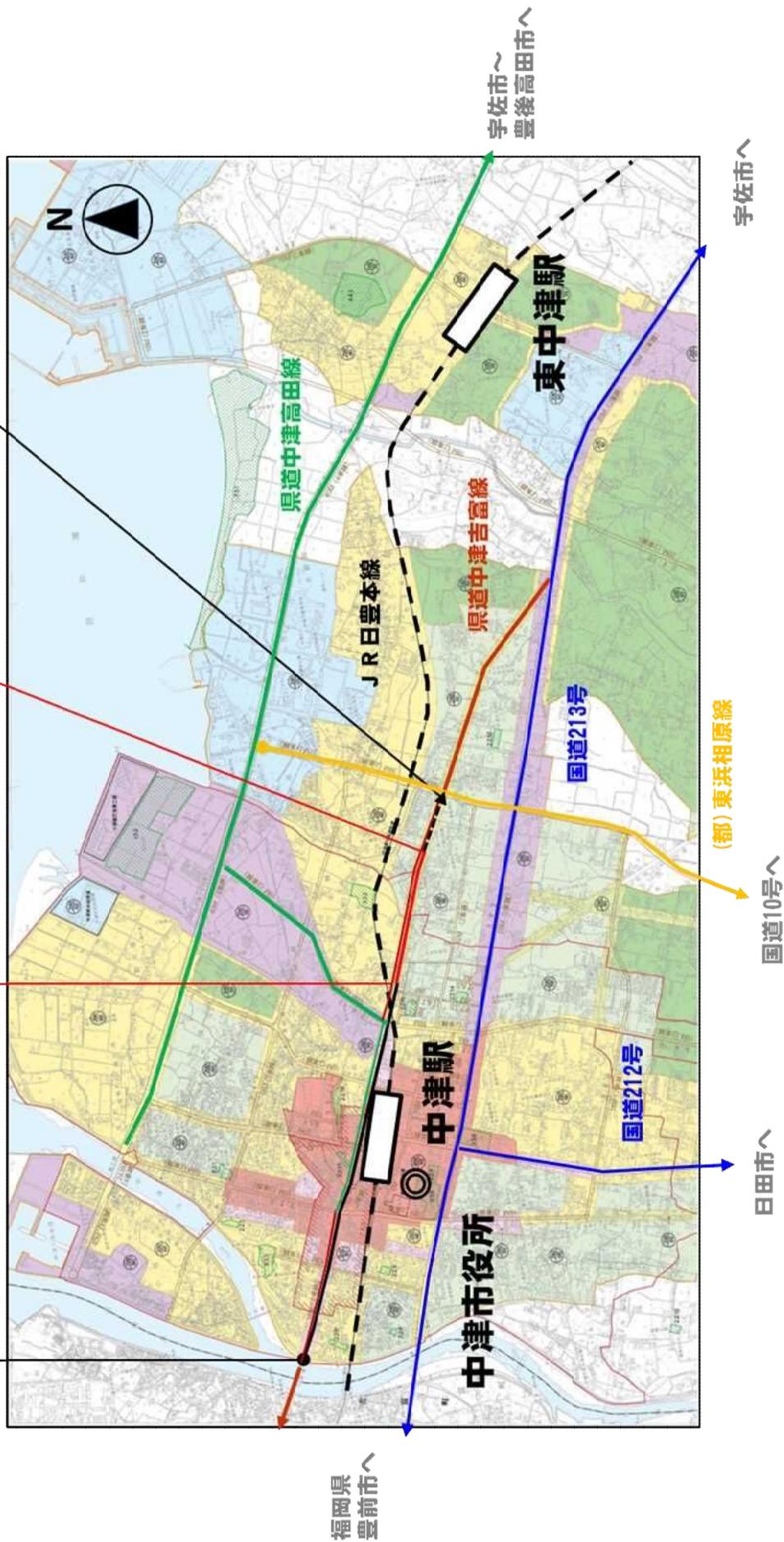
## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	【(都)外馬場錆矢堂線】 ・12,639台/日(H25実測)		[変更なし]	
	地元情勢の変化	・都市計画決定により住民に周知されており、中津市や地元からの要望もあり、事業実施への理解、協力は得られている。		[変更なし]	
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線は、小楠小学校の法指定通学路(1号基準)となっているほか中津中学校の通学路としても利用されているが、当区間には歩道が無い状況である。特に通学時には自動車の通行も多く、通学生をはじめとした歩行者等が危険な状況である。</li> <li>・通学路合同点検の結果から自動車の通行量が多いため、児童等に対して危険箇所が挙げられている。</li> <li>・過去約10年間(H22.9～R2.5)で56件の事故があり、うち車両どうしの事故が48件、人と車両の事故が8件となっている。また死亡事故が1件発生している。</li> </ul>		[変更あり]	
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車歩行者道の整備により、歩行者等の安全確保を図ることができる。</li> <li>・道路幅員の整備により、自動車の安全性、走行性の向上を図ることができる。</li> <li>・主要施設とのアクセス機能の改善を図ることができる。</li> </ul>		[変更なし]	
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	H27 事業採択時	R2 今回 再評価時	
		費用便益の分析	※交通安全を主目的とした事業のため、B/Cの算定は行わない。		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法、道路構造令等に適合した工法を採用。</li> <li>・道路線形、施工性、経済性等の観点から総合的に判断し、都市計画審議会の審議をもって都市計画決定されたルートである。</li> </ul>			[変更なし]
	コスト縮減	・アスファルト、コンクリート、砕石は再生資材を利用する。			[変更なし]
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現道と同様の縦断計画としており、地形改変による影響は少ない。</li> <li>・周知遺跡内(石神城跡、一ツ松城跡)であるため、文化財調査の手続きを行う。</li> <li>・中津市景観計画と適合を図り、周辺景観との調和に配慮する。</li> </ul>			[変更なし]
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小楠校区関係者一同(小楠校区自治委員、中津中、小楠小)から早期整備の要望書が提出されている。</li> <li>・中津市からの要望書に重点要望事項として記載されている。</li> </ul>			[変更なし]
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中津市都市計画マスタープラン</li> <li>・大分の道構想21</li> <li>・交安法指定道路(1号指定)</li> <li>・地域防災計画における避難場所(小楠小学校・中津中学校)</li> <li>・都市計画法第59条第2項に基づく路線</li> </ul>			[変更なし]
	事業の特殊性	・特になし。			
対応方針	対応方針案	継続			
	理由	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を継続したい。			

# 事業箇所位置図

都市計画道路 外馬場鍔矢堂線 全体延長 約L=3,200m



費用便益内訳書

金

事業名		都市計画道路事業 (都)外馬場錆矢堂線		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
		合計	0	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
		合計	0	割引前の総便益
総費用額 (C)	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額 (B)	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益比率 (B/C)				
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ○歩道の整備により、通学の児童をはじめとした歩行者等の安全確保 ○車道幅員の拡幅、歩道の設置により死傷事故対策、通学路の安全確保 ○国道213号等の主要幹線道路とJR中津駅等の主要施設とのアクセス性向上 ○バス路線の改善 ○地域防災計画における避難場所までの通行空間の確保				

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト（作成例）

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）			
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	通学生をはじめとした歩行者等の安全確保および安心・安全な都市空間の形成など			
		緊急を要する現状の課題	路線現況	道路幅員5.5m、歩道未設置 旅行速度の改善（現況旅行速度28.2km/h<設計速度40km/h） 事故件数56件/10年（H22.9～R2.5）うち重傷とらうしの事故が48件、人と車両の事故が8件発生し、死亡事故も1件起きている	■	■	平日交通量12,639台/日（H25調査）、歩行者752人/12h（H26調査）、自転車315台/12h（H26調査）		
			法滞状況	交通事故発生状況	■	■	道路幅員5.5m、歩道未設置		
			通学路の指定状況	法滞状況	■	■	旅行速度の改善（現況旅行速度28.2km/h<設計速度40km/h）		
			緊急輸送道路の指定状況	通学路の指定状況	■	■	事故件数56件/10年（H22.9～R2.5）うち重傷とらうしの事故が48件、人と車両の事故が8件発生し、死亡事故も1件起きている		
			代替路の指定状況	緊急輸送道路の指定状況	■	■	牛神交差点が主要法滞箇所		
			関連事業との進捗調整等	代替路の指定状況	■	■	小楠小学校（生徒数483名）の法指定通学路		
			○整備効果	関連事業との進捗調整等	防犯対策に係る効果	関連事業との進捗等への影響	■	■	地域防災計画における避難場所までの通行空間の確保
					交通安全対策に係る効果	防犯対策に係る効果	■	■	車道幅員の拡幅、自歩道の設置による死傷事故対策、通学路の安全確保
					小規模集落対策に係る効果	交通安全対策に係る効果	■	■	教育機関や市立病院と中津駅とのアクセス改善を図る
ネットワーク整備に係る効果	小規模集落対策に係る効果	■			■	避難路としての空間・火災時の延焼遮断空間の確保			
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析 (B/C) 等	費用対効果分析 (B/C) 等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない 場合の理由と評価の考え方	■	■	本事業は交通安全を主目的としているため、B/Cの算出は不要。			
		○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	道路法、道路構造令に適合した工法を採用		
			複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	都市の総合的な将来像を見据えた都市計画決定に基づいたルートである		
		○コスト縮減	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	発土の現場内流用を行う		
			地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用	■	■	アスファルト・コンクリート・砕石は再生資材を利用		
		○環境等への配慮	自然環境への配慮	近隣住宅への配慮	■	■	現道を活用して、地形変化による影響が小さい計画としている		
			周辺住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低騒音、低振動型の建設機械を使用して周辺の住環境の負荷軽減を図る	
				景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	中津市景観計画と適合を図り、周辺景観との調和に配慮する	
			残土処理の状況	残土処理の状況	■	■	発生土は現場内流用を行い建設発生土を抑制、また搬出土は工事間流用に努める		
		事業の実効性	○事業の実効性	文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	石神城跡、一ツ松城跡の埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る	
地元要望、協力体制 市町村の協力体制 用地取得の難易度	地元要望、協力体制			要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	小楠小学校、中津中学校、小楠校区自治会より要望書提出		
	市町村の協力体制			市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	中津市からの要望書に重点要望事項として挙げられており、協力体制も整っている。		
法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項			法令等に基づく調整事項	■	■	地元自治会の事業への同意あり		
	上位計画等との関連			都市計画	■	■	都市計画、文化財保護法、交差点協議（公安委員会）等		
○事業の成立性	上位計画等との関連			都市計画	都市計画区域マスタープラン、都市計画マスタープランに位置づけられた路線	■	■	都市計画区域マスタープラン、都市計画マスタープランに位置づけられた路線	
				交安法指定道路	交安法指定道路 1号該当（沿線に小楠小学校、中津中学校がある）	■	■	通学路等の歩道整備	
				地域防災計画	沿線施設が中津市地域防災計画の避難場所指定（小楠幼稚園、小楠小学校、中津中学校）	■	■	沿線施設が中津市地域防災計画の避難場所指定（小楠幼稚園、小楠小学校、中津中学校）	
				事業実施に係る根拠法令（条項）	都市計画法第59条第2項に基づき事業を実施	■	■	都市計画法第59条第2項に基づき事業を実施	
○事業の特殊性	事業の実効性			事業の根拠法令・採択要件	事業の採択基準、適合状況	■	■	補助事務課等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合	
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■				
		施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	■	■				
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	■				

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

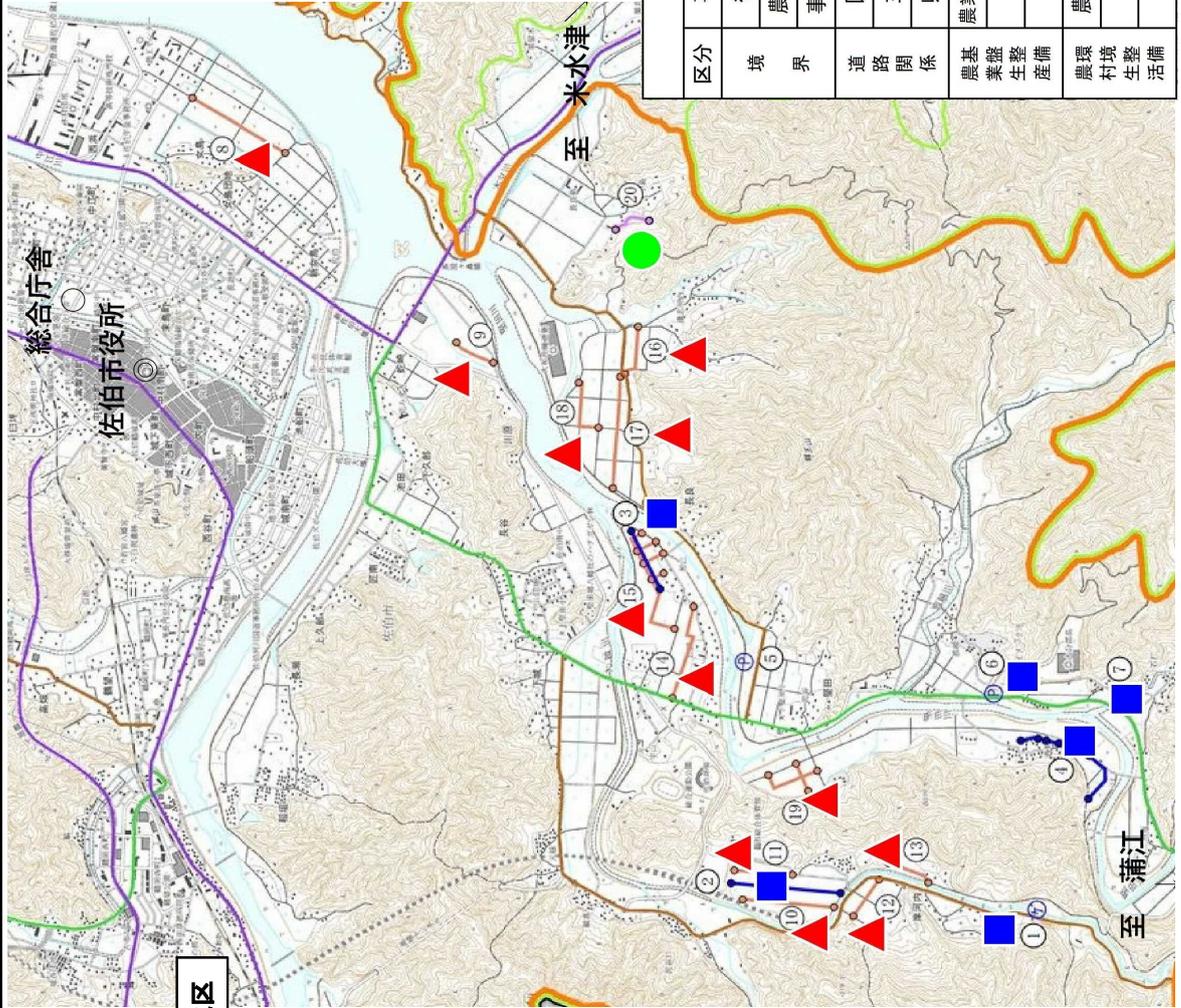
事業名・路線河川港地区名等		農村振興総合整備事業 佐伯南部地区					
所在地・工区名		佐伯市 大字池田、長良、堅田、長谷					
事業の目的		農村の総合的な振興を図るため、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と、農村生活環境の整備を一体的に実施する。					
再評価基準		大幅な事業費の増加					
未着工・未完了の理由		農道整備において、用地交渉に時間を要し未完了となっている。					
事業採択年度		採択年度: H26		着工年度: H27			
事業実施予定期間		当初: H27 ~ R2		変更: H27 ~ R4			
事業の概要	計画概要	生産基盤					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用排水施設整備(6工区)L=1,667m</li> <li>・農道整備(12工区)L=6,240m</li> </ul>					
		生活環境					
		・農業集落排水路整備(1工区)L=242m					
			当初計画		今回再評価(R2)		
		計画期間	H27 ~ R2		H27 ~ R4		
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
		農業用排水路	1,655m	79	1,667m	82	
		農道	5,799m	140	6,240m	363	
		農業集落排水	212m	9	242m	25	
		測量及び試験費	一式	157	一式	203	
		用地及び補償費	一式	73	一式	27	
		計		458		700	
変更内容・理由		<p>農道整備において、農用地の確保のため土羽から擁壁工に変更したこと、CBR試験の結果、地盤が軟弱であったため、路床改良が追加になったことにより、事業費の増となった。また、農道6工区の施工に伴い、工期を令和2年度から令和4年度に延伸することとなった。</p> <p>農道の延長増となっているのは、詳細設計時において、作物の流通等を考慮した場合、隣接する市道まで接続した方が利便性も高まると地元要望があったことから、延長の増となったもの。</p>					
事業進捗の状況		<p>令和元年度末の事業進捗状況は68.7%(変更後事業費ベース)。                  関係機関との調整を行いながら、計画的に事業を進めている。                  農道整備事業12工区のうち、6工区は完了しており、残りの6工区が未完成となっている。                  未完了の農道6工区のうち4工区は今年度中に用地買収を完了し、令和3年度から工事着手。                  残り2工区については、鋭意用地交渉を進め、今年度中の契約締結を予定。</p>					
事業費の推移	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種		進捗率%	摘要
	全体(当初)	700	単位:百万円				
	H27	10	10	農業用排水		1.4	
	H28	38	48	農業用排水		6.9	
	H29	48	96	農業用排水		13.7	
	H30	115	211	農業用排水 農道、農業集落排水		30.1	
	R1	270	481	農業用排水 農道、農業集落排水		68.7	
	R2	23	504	農道 集落排水		72.0	
	R3	100	604	農道		86.2	
	R4	96	700	農道		100.0	

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆社会状況の変化は、下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 過去に農業生産基盤整備事業にて整備されているが、農道幅員は狭小で、用水路は老朽化による漏水を起因とする用水量不足等により、維持管理に労力を要し、担い手の規模拡大の弊害となっている。		
	地元情勢の変化	◆地元情勢の変化は、下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。		
事業の必要性	必要性・緊急性	◆必要性・緊急性は、下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・水路の老朽化による漏水が著しく、用水の安定供給に支障をきたしているため、地元が簡易補修を実施しており、多大な労力を費やしている。 ・未整備の農道では、走行の安全性や作業効率が悪く、営農に苦慮している。 ・流下能力が不足している排水路では、降雨時にほ場等へ雨水が流出し、湛水被害を招いている。 ・農業者の高齢化と担い手不足が顕在化している。 ・以上より農業経営の安定、農業所得の向上や営農条件の改善を図るため、本事業を実施する必要がある。		
	整備効果	◆整備効果は、下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・水路整備により、安定した用水の確保と維持管理費の節減が図られている。 ・農道整備により、走行の安全性の確保や農作業の効率化等、営農条件の改善が図られている。 ・集落排水路整備により、大雨時、湛水被害の防止が図られている。 ・以上より農業経営の安定化や生活環境の改善に貢献している。		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回再評価時
			1.8	1.4
	費用便益の分析	◆費用便益費が依然1.0以上であり、経済効果を有している。 事業採択時(H27):総便益B = 10.2億円、総費用C = 5.6億円 ⇒ B/C=1.8 今回再評価(R02):総便益B = 13.0億円、総費用C = 9.1億円 ⇒ B/C=1.4 ・現場条件に応じた施工計画の見直し等による事業費の増加により、総費用が増。 ・基準年の変更(H27→R2)等により、便益が増。		
	工法の妥当性	◆工法の妥当性は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・土地改良法等の関係法令及び土地改良事業計画設計基準「農道」、「水路工」等に準拠し、適切な工法を採用している。		
	コスト縮減	◆コスト縮減は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・建設発生土については、現場内流用を基本として、残土の発生を最小限に抑えることとしている。 残土が発生した場合は、近傍の公共事業に流用予定で、運搬距離を抑え、コスト縮減を図っている。		
環境等への配慮	◆環境等への配慮は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・建設発生土については、現場内流用を基本として、残土の発生を最小限に抑えることとしている。 残土が発生した場合は、公共事業に流用予定で、近傍の土地へ運び出し、環境等へ配慮している。 ・騒音・振動対策として低騒音・低振動の施工機械を使用するとともに、工事に伴う濁水が流出しないよう配慮して工事を進めることとしている。			
事業実施環境	事業の実効性	◆事業の実効性は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・土地改良法に基づき地元から申請された事業であり、地元関係者の事業同意が得られている。 ・佐伯市は地元説明会や立会、要望・苦情処理の対応等が迅速であり、事業推進体制が整備されている。		
	事業の成立性	◆事業の成立性は下記のとおりであり、前回再評価時から大幅な変更はない。 ・土地改良法第2条第2項第1号に基づく事業である。 ・佐伯市総合計画との整合が図られている。		
	事業の特殊性	◆事業の成立性は下記のとおりであり、前回再評価時から大幅な変更はない。 ・大規模な切土及び盛土の地区もなく、技術的な特殊性は要していない。		
対応方針	対応方針案	・「継続」		
	理由	・生産基盤の整備による農業生産の向上、農業経営の安定化、また生活基盤の整備による農家・地元住民の日常生活の利便性向上が図られる。 ・市や地元からの要望が強く、理解・協力は得られている。  以上の理由から、事業継続としたい。		

# 事業箇所位置図



区分	事業種類	色別
境界	行政界	—
境界	農業振興地域	—
境界	事業実施区域	—
道路関係	国道	—
道路関係	主要地方道	—
道路関係	県道	—
農業生産	農業用排水施設	—
農業生産	農道整備	—
農業生産	農業集落排水	—
環境生活	環境整備	—
環境生活	生活整備	—

- 農業用排水 6工区
- ▲ 農道 12工区
- 農業集落排水 1工区

旧佐伯市内の農業振興地域を事業対象地域として、3工種19工区で事業を実施。

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		農村振興総合整備事業 佐伯南部地区		
<b>総費用 (A)</b>	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H27～R44  (期間の内訳) 事業期間 H27～R4 維持管理期間 R5～R44	当該事業費		672,008	(用補、テスト含む)
	維持管理費		951,746	
		合 計		1,623,754
<b>総便益</b>	評価項目		便益額	備考
測定期間 H27～R44  (期間の内訳) 事業完了まで H27～R4 事業完了後 R5～R44	作物生産効果		1,054,656	
	品質向上効果		102,560	
	営農経費節減効果		-182,400	
	維持管理費節減効果		-32,648	
	営農に係る走行経費節減効果		1,216,120	
	生活環境改善効果		81,600	
	国産農産物安定供給効果		144,096	
		合 計		2,383,984
総費用額 (C)	909,962	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	1,301,450	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	$1,301,450 \div 909,962 = 1.43 \approx 1.4$			
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

再評価チェックリスト(集落整備事業)

地区名(佐伯南部)

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況(前回評価からの変化点及び現状)
事業の 必要性	○必要性・緊急性 緊需を要する現状の課題	登録が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	過去に農業生産集落整備事業にて整備されているが、農道職員は狭小で、用水路は老朽化による漏水を原因とする用水量不足等により作業委託など現況拡大の弊害となっている。(変更なし)
		地域状況による緊急性	地域状況による緊急性	■	■	運路が狭小で、山際から耕作放棄地が発生する状況となっている。用排水整備・農道整備を行うことで、大型機械が可能となり、集落高齢等による水田、大豆、野菜の耕作が拡大が図られる。(変更なし)
		農業生産性の向上を図る必要性がある	農業生産性の向上を図る必要性がある	■	■	上記理由による(変更なし)
		農業生産の維持・増大を図る必要性がある	農業生産の維持・増大を図る必要性がある	■	■	上記理由による(変更なし)
		農業生産の維持・増大を図る必要性がある	農業生産の維持・増大を図る必要性がある	■	■	該当なし
		農業生産の維持・増大を図る必要性がある	農業生産の維持・増大を図る必要性がある	■	■	該当なし
		農村生活環境の改善を図る必要がある	農村生活環境の改善を図る必要がある	■	■	雨水の流入により集落内の排水路は冠水し、宅内まで入り込んでいる。(変更なし)
		関連事業との連携調整等	当該事業を早急(緊急)に実施しなければ、他事業の連携等に著しい影響が生じる	■	■	該当なし
		土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益面積あたり)	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益面積あたり)	■	■	高齢化・高齢化に伴い担い手が不足しているが、集落営農法人等の組織により担い手の確保を図っているのが現状となっている。担い手の育成を図るために、ハーフ面(用排水施設、農道整備)の整備とソフト面(水田・大豆・野菜の耕作)の整備を一体的に行うことで、担い手の定着を図るべく、関係機関と連携を図り、将来的に担い手育成を図る。(変更なし)
		○整備効果	事業実施により得られる効果	■	■	各工種の生産基盤が確立されることにより、意欲ある担い手農家への集積により経営規模拡大が可能となる。(変更なし)
○費用対効果分析(B/C)等	○費用対効果分析(B/C)等	費用対効果分析(B/C)等	B/C 1以上の効果が見込まれる	■	■	B/C= (当初) 1.8、(今回) 1.4 (少数第1位)
		関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	土地改良設計基準(水路工)(農道)等に則した計画設計となっている。(変更なし)
		複合効果の検討	事業効果及び経済性における工法の検討状況	■	■	地域の条件に応じた工法等を採用し、経済的な工法を採用している。(変更なし)
		コスト削減に向けた具体的な施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	工法等の比較検討を行い、経済的な工法を採用している。(変更なし)
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	現場内流通を行い、廃土の発生を最小限に抑える。(変更なし)
		自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	■	■	低排出ガス型の建設機械を使用する。(変更なし)
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低騒音型の建設機械を使用する。(変更なし)
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	該当なし
		環境等への配慮	残土処理の状況	■	■	撤出土を周辺他工事で再利用を図り、既耕地面周辺の生態系を及ぼさない用い確保し、適切に処理する。(変更なし)
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	該当なし
○事業の緊急性	○事業の緊急性	地元要望、協力体制	要望書の提出、事業実施に列する推進体制がある	■	■	地元から申請事業であり、地元自治会により推進協議会を行っている。(変更なし)
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得(用地使用承諾)に関して市町村の支援がある	■	■	市に農道事業の地元調整担当職員が配属されている。(変更なし)
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理勢が得られている	■	■	大部分の地権者の同意は得られているが、一部地権者については交渉中となっている。
		法令に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある(国立公園等)	■	■	該当なし
		上位計画等との関連	都道府県や市町村が決定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性	■	■	佐伯市総合計画との整合が図られている。(変更なし)
		事業実施要領等との関連	担い手アソシエーションサポート事業の農地の利用調整活動等の市町村等の協力を確保するための施策との整合性	■	■	該当なし
		事業実施要領等との関連	農業生産性向上策等に基づく広域農業村整備推進計画との整合性	■	■	該当なし
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施要領・要領に規定された事業内容、採択基準の要件への適合状況	■	■	土地改良法に基づき事業を実施。(変更なし)
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	事業実施要領等にて規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(変更なし)
		施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある(観光地等)	■	■	該当なし
○事業の特殊性	技術的難易度	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施工の技術的実現性	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施工の技術的実現性	■	■	大規模な切土工及び盛土の地区も少なく、難工事等は予想されない。(変更なし)
		技術的難易度	技術的難易度	■	■	大規模な切土工及び盛土の地区も少なく、難工事等は予想されない。(変更なし)

■ 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

\*「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

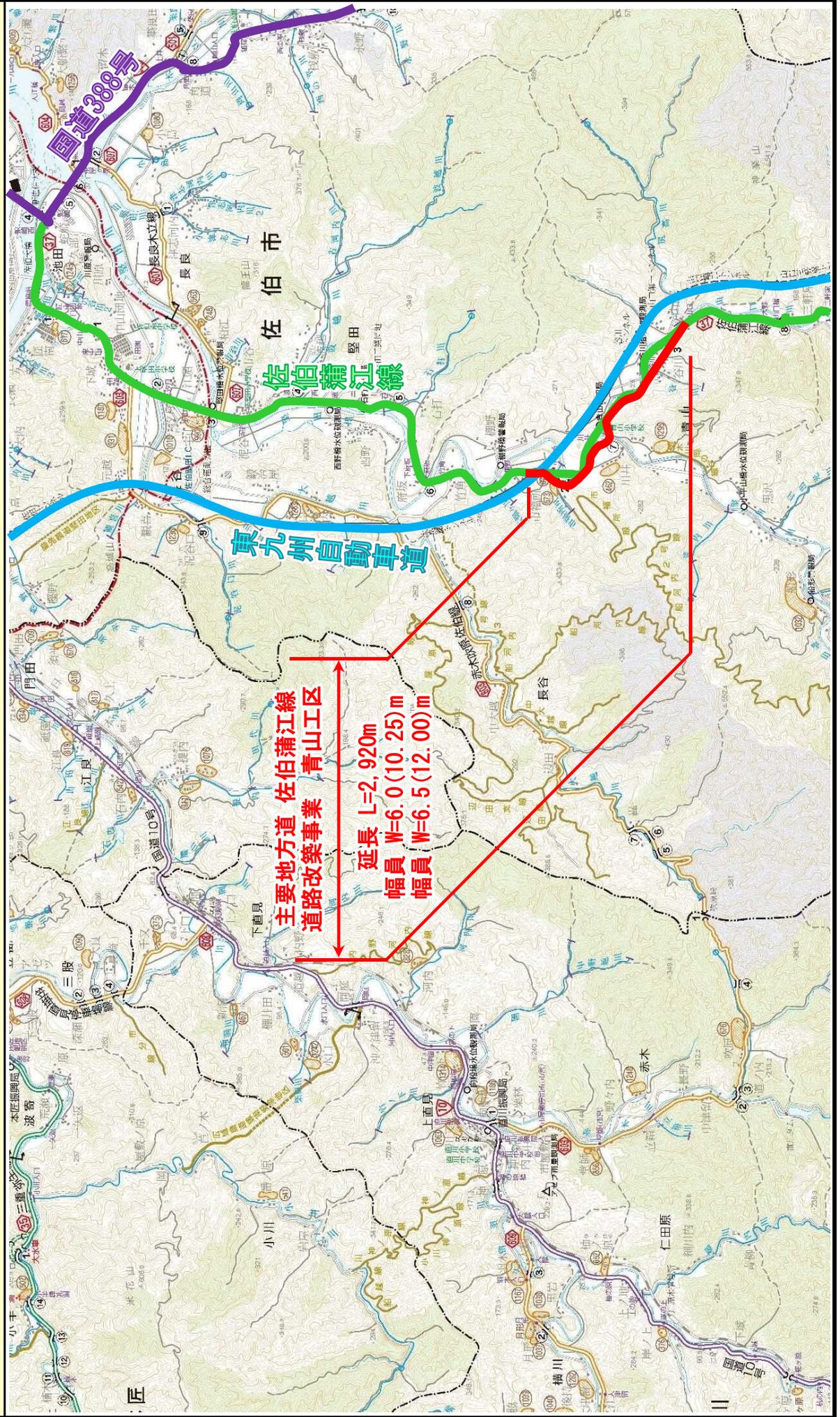
※ 太枠着色部は、修正不可(様式統一項目)

事後評価書

様式 1

事業名・路線河川港地区名等	道路改築事業 (交付金事業及び地方特定道路整備事業)		主要地方道		サイキカマエ 佐伯蒲江線					
	所在地・工区名		アオヤマ 佐伯市青山							
事業の目的	本事業は、延長L=2.92kmの区間を道路改良することにより、線形不良及び幅員狭小箇所（ボトルネック）の解消を図るとともに、歩行者の安全確保を目的とする。									
事業採択年度	採択年度：平成7年度		着工年度：平成7年度							
事業の内容	【延長・幅員】 L=2,920m、W=6.0(10.25)m (平成16年度の計画の見直し前 W=6.5(12.0)m) 【道路区分】 第3種第3級 (平成16年度の計画の見直し前 第3種第2級) 【設計速度】 V=50km/h 【計画交通量(令和12年度)】 1,600台/日									
事業計画の推移  全体事業概要	事業計画の推移	当初計画		第1回変更(平成14年度)		第2回変更(平成21年度)		精算		
		計画期間	平成7年度～平成15年度		平成7年度～平成19年度		平成7年度～平成23年度		平成7年度～平成27年度	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
	延長	L=3,420 m		L=3,420 m		L=2,920 m		L=2,920 m		
	幅員	W=6.5(12.0)m		W=6.5(12.0)m		W=6.0(10.25)m、6.5(12.0)m		W=6.0(10.25)m、6.5(12.0)m		
	道路工	3,018m	1,427	3,018m	1,387	2,518m	2,008	2,518m	2,012	
	トンネル工	326m	1,250	326m	1,400	326m	1,342	326m	1,342	
	橋梁工	4橋(76 m)	310	4橋(76 m)	310	4橋(76 m)	296	4橋(76 m)	296	
	用地補償費	1式	1,033	1式	1,033	1式	858	1式	858	
	計		4,020		4,130		4,504		4,508	
	変更内容・理由	・事業期間の延伸は、相続人が多岐に亘ったことにより用地交渉に不測の日数を要した為。 ・事業費の増は、消費税増の為。								
	社会・経済情勢の変化	・東九州自動車道の佐伯IC～蒲江IC供用後、交通が転換し現道の交通量は減少。 ・利用形態については主要路線から東九州自動車道のリダンダンシー路線として活用。								
事業の効果	必要性	・幅員狭小、線形不良による離合困難により、走行性、安全性が低い ・通学路ではあるが歩道がないため、登下校の児童が危険である								
	整備効果	・幅員狭小、線形不良箇所の解消 ・防災上の要対策箇所が回避 ・通勤等佐伯市街地へのアクセスの改善 ・沿線住民の生活道路の改善								
事業の実施状況	費用対効果分析	前 回：算定無 今 回：総費用 C=87.46億円、総便益 B=58.78億円 ⇒ B/C=0.67 (通行困難区間の解消(一次改築)であり、防災面・交通安全の観点からも評価)								
	工法の妥当性	・道路法、河川法、道路構造令、道路橋示法書等に適合した工法を採用 ・3案のルート比較を行い、最も経済的なルートを選定								
	コスト削減	・アスファルト及び砕石は再生材を利用 ・建設発生土を盛土材に利用								
	環境等への影響	・建設発生土については公共事業間流用を行うことにより新たな土砂採取や埋立てを避け、自然環境の保全に努めた。 ・道路整備により通過交通が現道からバイパスに移行するため、現道沿いの生活環境が改善された。								
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	・事業に対して終始地元は協力的であった。								
事業の検証	当該事業の今後の課題	・特になし								
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	・事前調査や現地調査を十分に行い、用地交渉に係る課題を精査することで、適切な事業期間の設定を行うことが重要である。								
	その他特記事項	・特になし								
対応方針	対応方針案	・評価の完了								
	理由	・当初の事業目的は達成できているため。								

# 事業概要要図



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		道路改築事業(交付金事業及び地方特定道路整備事業) 主要地方道 佐伯蒲江線		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H7～R36  (期間の内訳)  事業期間 H7～H27  維持管理期間 H17～R36	道路建設費	完成2車線	4,339,000	(用補・テスト含む)
	維持管理費	主要地方道	768,000	
		合 計		5,107,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H17～R36  (期間の内訳)  部分供用後 H17～H27  事業完了後 H28～R36	走行時間短縮便益		7,496,000	
	走行費用短縮便益		211,000	
	交通事故減少便益		13,000	
	合 計		7,720,000	割引前の総便益
総費用額(C)	8,746,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	5,878,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	5,878,000 / 8,746,000 = 0.672 ≒ 0.67			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行空間の確保による交通安全性の向上</li> <li>・防災上の要対策箇所の回避</li> <li>・現道沿いの生活環境の改善</li> <li>・佐伯市街地へのアクセスの改善</li> </ul>				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

道路事業 事後評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容
事業の効果	必要性	整備が必要な主たる理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	-	佐伯市内(佐伯市中心部～旧蒲江町)のアクセス改善、通勤利便性の向上や公共施設等への時間短縮を図る。本路線は、沿線にある学校施設への通学路にも位置づけられている。
			防災・減災対策に係る効果	○	工区内の平成8年度防災総点検箇所における要対策箇所1箇所の課題が解消された。
	整備効果	事業実施により得られた効果	交通安全対策に係る効果	○	幅員狭小・線形不良区間の解消により安全性の向上が図られた。
			都市空間整備に係る効果	-	該当なし
			ソーリスム支援に係る効果	○	交通環境の改善による広域的な観光振興促進、地域の活性化が図られた。
			ネットワーク整備に係る効果	○	旧蒲江町(佐伯市蒲江)から佐伯市中心部間の移動時間の短縮。マリナルチャージャーセンターを始めとする海洋リゾートゾーンの拠点等へのアクセス向上、交流人口拡大に資する外、事業箇所周辺地域から佐伯市中心部への通勤・通学や買い物物等、生活上の利便性の向上が図られた。
			小規模集落対策に係る効果	-	該当なし
			老朽化対策に係る効果等その他の効果	-	該当なし
			利用者や地元住民の評価や意見等	○	快適かつ安全に通ることができる等の意見をいただき、事業効果について評価を頂いている。
			費用対効果分析(B/C)等	○	(最終)B/C=0.67
事業の実施状況	工法の妥当性	工法・ルートの妥当性	当初計画からの見直し状況、経済性等の検討状況	○	全体計画では集落や大規模な地形改変を避けるルートを選択した上、平成16年度には一部区間において設計VEによりルーートの比較検討を実施し、価値向上の見込まれる検討結果を採用する等、最適な計画で整備を進めた。
			コスト削減に向けた具体的取組	○	平成16年度に設計VEを実施し、幅員の見直し等を行うことによりコスト削減を図った。
	環境等への影響	周辺環境への影響	自然環境への影響	○	建設発生土については、国や市とともに工事毎の発生時期や量のデータを収集・交換し、可能な限りの流用を行うことにより、新たな土砂採取や残土処理を避け、自然環境の保全を図った。
			周辺の住環境への影響	○	低騒音、低振動型の建設機械を使用した。
			景観への影響	○	計画の見直しにより掘削断面の縮小を行うことで、景観に配慮した。
			残土処理の状況	○	発生土を現場内流用や管内の他事業へ流用し、有効利用を図った
			地元の協力状況	○	地元は概ね協力的であった。
			事業の実効性の確認(事業採択時からの変化の状況)	-	特になし
			当該事業の今後の課題	-	特になし
			同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	○	事前調査や現地調査を十分に行い、用地交渉に係る課題を精査することで、適切な事業期間の設定を行うことが重要である。
その他特記事項	-	その他の課題や改善提案等			
評価指標	評価が○の場合 → 事業の目標を達成し、事業効果が発現している。 評価に△がある場合 → 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。 評価に×がある場合 → 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。				

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業 ・ 主要地方道 中津高田線 江須賀～金屋工区					
所在地・工区名		宇佐市大字江須賀～大字金屋 (江須賀～金屋工区)					
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>当該区間の現道は、「高い死傷事故率、重大事故の発生」「交通容量の不足」などの問題を抱えており、バイパス整備により北部沿岸地域の産業道路として高い道路交通機能の確保、現道の安全確保を図る。</li> <li>九州の東の玄関口のひとつである竹田津港と東九州自動車道及び中津日田道路へのアクセス強化を図る。</li> </ul>					
再評価基準		・用地取得前					
未着工・未完了の理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に事業採択され、平成29年度から測量設計等を実施しているが、測量の立ち入りや都市計画決定の変更等に日数を要した。</li> <li>現在、環境調査を実施しており、都市計画決定変更及び事業認可申請手続き完了後、令和2年度から用地取得に着手する計画である。</li> </ul>					
事業採択年度		採択年度： 平成28年度		着工年度： 未着工			
事業実施予定期間		当初： 平成29年度～令和8年度		変更： 平成29年度～令和11年度			
事業の概要 全体事業概要	計画概要	【延長・幅員】L=2,800m、W=6.5(10.50)m 【道路区分】:第3種第2級 【設計速度】V=60km/h 【計画交通量】5,000～8,700台/日(令和12年度)					
		当初計画		第1回変更(令和2年度)			
	計画期間	平成29年度～令和8年度		平成29年度～令和11年度			
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)		
	道路工	2,513m	1,640	2,513m	1,640		
	橋梁工	287m	2,100	287m	2,100		
	用地補償費	1式	1,400	1式	1,400		
	測量試験費	1式	260	1式	260		
	計		5,400		5,400		
変更内容・理由		変更内容： 事業期間の延伸 変更理由： 都市計画変更に伴う地元調整や法手続きに当初想定していた以上の期間を要したため					
事業進捗の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度末の進捗状況は4%(事業費ベース)</li> <li>用地取得は0%</li> </ul>					
事業費の推移		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体(当初)	5,400	単位:千円			
		平成29年度	85	85	測量設計	2%	
		平成30年度	51	136	測量設計	3%	
		令和元年度	90	226	測量設計	4%	
		令和2年度	200	426	測量設計・用地補償	8%	再評価
		令和3年度	300	726	測量設計・用地補償・道路工	13%	
		令和4年度	300	1,026	測量設計・用地補償・道路工	19%	
		令和5年度以降残	4,374	5,400	用地補償・道路工・橋梁工	100%	

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路利用状況の変化については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</li> <li>・前回評価時から交通量および計画交通量は変化していない。</li> <li>※交通量(平成27年度実測) 14,552台/日 (平成27年度ピーク時1326台(17時~18時) → 令和2年度ピーク時1320台(17時~18時))</li> <li>※暫定2車線時 計画交通量 5,000~8,700台/日 ※令和12年度推計値 (完成4車線時 計画交通量 8,800~14,100台/日)</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</li> <li>・市役所等との協力体制は整っている。</li> </ul>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死傷事故が多く、高い死傷事故率 【平成21年度~平成30年度の10年間で134件、事故率3.73件/年・km(本事業区間)(県平均0.66件/年・km)】</li> <li>・交通容量の不足による交通混雑</li> <li>・東九州自動車道の高速交通ネットワークからの国東半島北西部へのアクセス機能が脆弱</li> </ul>		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</li> <li>・バイパス整備による広域交通の転換により、現道の安全性・走行性向上</li> <li>・交通容量不足の解消による現道の混雑緩和</li> <li>・自動車関連企業等の物流効率化</li> <li>・九州の東の玄関口のひとつである竹田津港と東九州自動車道及び中津日田道路へのアクセス強化</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回 再評価時
			1.2	1.1
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回:総費用C=41.43億円、総便益B=51.13億円⇒B/C=1.2</li> <li>・今回:総費用C=44.70億円、総便益B=48.99億円⇒B/C=1.1</li> <li>※事業期間の見直しによる。</li> </ul>		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</li> <li>・道路法、河川法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用</li> <li>・交差構造や横断構成等の比較を行い、最も地形改変量が少なく、需要に応じた経済的な案を採用。</li> </ul>		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</li> <li>・アスファルト・コンクリート、砕石は再生資材を利用</li> </ul>		
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境等への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</li> <li>・土工部は植生を行い、宇佐市景観計画に配慮した周辺景観との調和を図る。</li> <li>・発生土は現場内流用するとともに、県北地域の他の公共工事の発生土を盛土材に流用。</li> <li>・埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る。</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の実効性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</li> <li>・平成28年度以降毎年、宇佐市および豊後高田市より要望書が提出されており、地元の協力体制は整っている。</li> <li>・宇佐市に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている。</li> <li>・地元との意見交換会を宇佐市と共に開催し、事業への合意形成を図っている。</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</li> <li>・都市計画区域マスタープランに位置付けられている路線(優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間)</li> <li>・「安心・活力・発展プラン2015」、「おおいた土木未来プラン2015」、「おおいたの道構想2015」に基づき実施。</li> <li>・道路法第15条に基づき実施。</li> <li>・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合。</li> </ul>		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</li> <li>・橋梁下部工の施工時期は、非出水期となる。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	・継続		
	理由	・事業実施により現道の安全性・走行性向上、混雑緩和等が図られることから、事業継続としたい。		



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改築事業 (主)中津高田線 江須賀～金屋工区				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H29～R61  (期間の内訳)  事業期間 H29～R11  維持管理期間 R12～R61	道路建設費	暫定2車線	5,188,000	(用補・テスト含む)
	維持管理費		769,000	
		合 計		5,957,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 R12～R61  (期間の内訳)  事業完了後 R12～R61	走行時間短縮便益		13,267,000	
	走行費用短縮便益		947,000	
	交通事故減少便益		1,302,000	
	合 計		15,516,000	割引前の総便益
総費用額(C)	4,470,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	4,899,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	4,899,000 / 4,470,000 = 1.10 ≒ 1.1			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車関連企業等の物流効率化</li> <li>・九州の東の玄関口のひとつである竹田津港と東九州自動車道及び中津日田道路へのアクセス強化</li> </ul>				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の詳細	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）		
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	ハイパス整備による現道の安全性・走行性向上。(変更なし) 交通容量不足の解消による現道の混雑緩和。(変更なし)		
		緊急を要する現状の課題	路線現況	道路幅員不足	■	■	平日交通量14,552台/日、歩行者通行量52人/12h、自転車通行量550人/12h [平成27年度実測] (前回) 平成27年度ピーク時1326台 (17時~18時) → 今回、令和2年度ピーク時1320台 (17時~18時)	
			道路構造	緊急輸送道路・啓開ルート(17時~18時)の指定状況	■	■	道路幅員6.0(0.0)m、歩道幅員0~3.5m、未設置・片側設置・両側設置(区間が混在)(変更なし) 緊急輸送道路(1次ネットワーク)であり、啓開ルート(07:00~17:00)である。(変更なし)	
		○整備効果	関連事業との進捗調整等	緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■	■	(前回) 死傷事故が115件/8年発生、死傷事故率2.44件/年・km、(県管理路線平均0.78件/年・km)(H19-H20) (今回) 死傷事故が134件/10年発生、死傷事故率3.73件/年・km、(県管理路線平均0.66件/年・km)(H21-H30)	
				緊急を要する現状の課題	緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■	■	柳ヶ浦小学校、長洲小学校、和開小学校の通学路に指定(変更なし)
		○費用対効果分析	費用対効果分析(B/C)等	関連事業との進捗調整等	防炎・減災対策に係る効果	■	■	緊急輸送道路(1次ネットワーク)の整備により、現道の老朽化した小松橋の負荷を軽減、防災機能の向上。(変更なし)
				事業実施により得られる効果	交通安全対策に係る効果	■	■	ハイパス整備による通行車両の安全性、現道の歩行者・自転車等の安全性確保。(変更なし)
		○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	模範案の検討	都市空間整備に係る効果	■	■	小松橋・浦駅周辺整備構想(宇佐市事業)支援、遊歩路としての都市防災機能確保。(変更なし)
					事業効果及び経済性における模範案の検討状況	ソーリスム支援に係る効果	■	■
		○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	地盤材、建設副産物の有効利用	ネットワーキング整備に係る効果	■	■	中津市・宇佐市・豊後高田市に立地する第2次医療施設・救急告示病院への相互アクセス改善。(変更なし) 九州の東の玄関口のひとつである竹田津港と東九州自動車道のアクセス強化。(変更なし)
費用対効果分析(B/C)等	老朽化対策に係る効果				■	■	津波浸水時の中津高田線現道の代替機能確保、老朽化した小松橋の通行止め時の代替機能確保。(変更なし)	
○環境等への配慮	周辺の自然環境への配慮	周辺の住環境への配慮	環境法令や技術基準等への適合状況	■	■	前回、B/C=1.2 今回、B/C=1.1 事業期間の原直しによる		
			周辺の景観への配慮	事業効果及び経済性における模範案の検討状況	■	■	道路法、河川法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用(変更なし) 現道幅員、バイパス案2案の3案比較、および交差構造や橋脚構造等の比較を行い、最も地形変化量が少な く、需要に応じた経済的な案を採用。(変更なし)	
○事業の妥当性	コスト削減	地盤材、建設副産物の有効利用	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	現在想定される需要に基づき、都市計画幅員より小規模な形状で断面整備予定。(変更なし) アスファルト・砕石は再生資材を利用。(変更なし)		
			費用対効果分析(B/C)等	事業効果及び経済性における模範案の検討状況	■	■	地形変化による影響が小さい計画としている。(変更なし) 低騒音、低振動型の建設機械を使用するとともに工事中の交通安全対策を行う。(変更なし) 土工部は植生を行い、宇佐市景観計画に配慮した周辺景観との調和を図る。(変更なし) 現場発生土は現場内流用するとともに、中津日田道路(三光本取馬溪道路、日田山国道路)の発生土を盛土材に 流用(変更なし)	
○事業の成立性	地元要望、協力体制	市町村の協力体制	文化財等の調査及び保護	■	■	理窟文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る(変更なし)		
			市町村の協力を得る難易度	都市計画	■	■	平成28年6月に宇佐市および豊後高田市より要望書提出(変更なし) 宇佐市建設水道部都市計画課に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている。(変更なし) 地元との意見交換会を宇佐市と共に開催し、事業への合意形成を図っている。(変更なし) 道路法、河川法、農振法、宇佐市景観条例、文化財保護法等に係る関係機関調整を行う。(変更なし) 宇佐市計画に定める3.3.19(川崎崎線(H7.3.7、県道219号)であり、都市計画区域マスタープランに位置付 けられていない路線(優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間)(変更なし)	
事業実施環境	上位計画等との関連	事業の規模法令・採択要件	関係法令・技術基準等との適合	■	■	県土の発展を支える道路整備(地域ネットワークの整備)(変更なし) 遊歩路(柳ヶ浦小学校、金屋集会所)までのアクセスルート(変更なし)		
			事業の成立性	事業の採択基準、適合状況	■	■	交通安全指定道路1号基準・3号基準該当区間(付近に柳ヶ浦小学校、長洲小学校が立地)(変更なし) 道路法第15条及び29条に基づき事業を更迭(変更なし) 社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合(変更なし) (柳ヶ浦上坪田線、(柳)江須賀小松橋線との連携事業(変更なし) 小松橋・浦駅周辺整備構想(宇佐市)の支援(変更なし)	
○事業の特殊性	加工時期、期間の制限	技術的難易度	他事業との関連	■	■	橋梁下部工の施工時期は、非出水期となる。(変更なし)		
			加工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	■	■	既設道路との交差工事及び橋梁新設時の交通規制・安全対策が必要。(変更なし)	

\* 評価項目(小項目詳細)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業 ・ 一般国道197号 (鶴崎 <sup>つるさき</sup> 拡幅)					
所在地・工区名		おおいたし しょうざかい 大分市 庄境 ~ おとづまち 乙津町					
事業の目的		大分市東部地区は、慢性的な交通渋滞が発生しているため、本事業により、交通渋滞の抜本的な解消を図るとともに、周辺には小学校等があるにもかかわらず、歩道幅員が狭く、交通安全上の問題もあることから、歩行者・自転車の通行空間の確保により、安全性・快適性の向上を図るものである。					
再評価基準		大幅な計画変更					
未着工・未完了の理由		用地取得、改良工事を推進中					
事業採択年度		採択年度： 平成27年度		着工年度： 令和元年度			
事業実施予定期間		当初：平成27年度 ~ 令和11年度		変更：平成27年度 ~ 令和16年度			
全体事業概要	計画概要	<p>【延長・幅員】 L=2,800m(現道拡幅)                      W=13.0(24.0)m(起点 ~ 鶴崎橋右岸、乙津橋左岸 ~ 終点)                      13.0(26.0)m(鶴崎橋左岸 ~ 乙津橋右岸)</p> <p>【道路区分】 第4種第1級</p> <p>【設計速度】 V=50km/h</p> <p>【計画交通量】 計画交通量35,700~47,100台/日(令和12年)</p> <p>【重要構造物】 橋梁 2橋(鶴崎橋L=335m、乙津橋L=255m)、電線共同溝L=2,210m</p>					
		当初計画		第1回変更(平成30年度)		第2回変更(令和2年度)	
	計画期間	平成27年度 ~ 令和11年度		平成27年度 ~ 令和14年度		平成27年度 ~ 令和16年度	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量 金額(百万円)	
	道路工	2,210m	480	2,210m	480	2,210m 480	
	橋梁工	590m	5,200	590m	5,200	590m 5,200	
	用地補償費	1式	10,220	1式	10,220	1式 10,220	
	測量試験費	1式	1,100	1式	1,100	1式 1,100	
	電線共同溝	-	-	-	-	2,210m 2,100	
	計		17,000		17,000	19,100	
	変更内容・理由		・期間の延伸及び事業費の増は、無電柱化に伴う電線共同溝の追加によるもの。				
事業費の推移	事業進捗の状況	・令和元年度末の事業進捗率は、5.3%(事業費ベース)であり、用地進捗率は6.5%となっている。					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
	全体	19,100	単位：百万円				
	平成27年度	99	99	測量・設計	1式	0.5%	
	平成28年度	135	234	測量・設計	1式	1.2%	
	平成29年度	60	294	測量・設計	1式	1.5%	
	平成30年度	135	429	測量・設計 用地補償	1式 1式	2.2%	
	令和元年度	588	1,017	用地補償 本工事	1式 橋梁工事	5.3%	
	令和2年度	1,000	2,017	用地補償 本工事	1式 橋梁工事	10.6%	
	令和3年度	1,000	3,017	用地補償 本工事	1式 橋梁工事	15.8%	
	令和4年度	1,000	4,017	用地補償 本工事	1式 橋梁工事	21.0%	
令和5年度以降	15,083	19,100	用地補償 本工事	1式	100.0%		

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四国と大分県を結ぶ広域ネットワークを形成するとともに、管内人口が13万人を超えた大分市東部地区と大分市中心部を結ぶ地域ネットワークを形成する路線としても大きな役割を果たしている</li> <li>・無電柱化の推進に関する法律(平成28年12月)が施行され、道路事業と併せて「電線・電柱を撤去することができる」旨が明記された。上記により当該路線が県無電柱化協議会、九州地区無電柱化協議会の合意路線となり、無電柱化事業の事業化が可能になった</li> </ul>			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元及び沿線自治体から継続して要望を受けており、計画に対する地域の同意も得ている</li> <li>要望書の受理状況: 東部地区幹線道路整備促進期成会、大在地区区長会、大分市</li> <li>・平成26年度より各自治体に事業説明会を延べ33回開催し894人の地元の方が参加している</li> </ul>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通容量不足及び変則な車線運用により、慢性的な交通渋滞が発生(区間内に主要渋滞箇所5箇所)</li> <li>・鶴崎小学校及び大在西小学校の通学路となっているが、歩道の幅が狭く、自転車・歩行者が安心して通行しにくい状況である</li> <li>・事業区間の死傷事故件数は、258件/5年(平成26年度～平成30年度)であり非常に多い状況である</li> <li>・緊急輸送道路1次ネットワーク、最優先啓開ルート(ステップⅠ)の該当路線であるが、災害時に電柱が倒壊し、通行不可能になる恐れがある</li> </ul>			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通容量不足の解消による渋滞緩和</li> <li>・4車線化及び自転車歩行者道整備による安全性・快適性の向上</li> <li>・緊急輸送道路の整備、無電柱化による防災機能向上</li> <li>・大分市東部地区から高次救急医療施設へのアクセス向上</li> <li>・広域的なネットワーク整備による産業・観光等への支援</li> </ul>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	平成30年度 再評価時	今回 再評価時
			3.7	3.6	3.3
	費用便益の分析	前回 : 総費用C=120億円、総便益B=433億円 ⇒ B/C=3.6(残事業B/C=3.8) 今回 : 総費用C=132億円、総便益B=435億円 ⇒ B/C=3.3(残事業B/C=3.9) (無電柱化は防災が事業目的のため、B/Cの算定は困難であり、総費用・総便益に含めない。)			
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法、河川法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用</li> <li>・既設橋梁の活用や拡幅方向の比較を行い、最も経済的なルートを選定</li> <li>・無電柱化は電線を地中に埋設するものであり一般的な工法</li> </ul>			
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設橋梁を活用する</li> <li>・アスファルトコンクリート、砕石は再生資材を利用</li> <li>・建設発生土は現場可能な限り工区内の盛土に利用し、余剰土については大分土木事務所管内における公共工事などへの搬出に努める</li> <li>・無電柱化の手法として電線共同溝を浅層埋設し、コスト縮減を図る</li> </ul>			
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県環境配慮推進要綱に基づき、調査を実施し、環境に配慮する</li> <li>・工事中の騒音、振動対策を行い、住環境に配慮する</li> <li>・大分市景観計画に配慮した周辺景観との調和を図る</li> <li>・鶴崎町遺跡群内であるため、関係機関と協議を行い、文化財の保護に努める</li> <li>・平成29年度 環境配慮調査書提出済み</li> <li>・無電柱化により沿道景観の向上を図る</li> </ul>				
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に対する地域の同意が得られており、協力体制も良好である</li> <li>・東部地区幹線道路整備促進期成会及び大在地区区長会より毎年要望が上げられている</li> <li>・大分市としても、大分県土木建築委員会への整備要望が上げられており、協力体制は整っている</li> </ul>			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画区域マスタープランの中で「特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする路線」に位置付けられている</li> <li>・都市計画変更をH28.3に実施済み</li> <li>・道路法第29条に基づき、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業を実施</li> <li>・無電柱化推進計画事業補助制度要綱に基づき事業を実施</li> <li>・県無電柱化協議会合意(令和元年7月)</li> <li>・九州地区無電柱化協議会合意(令和2年2月)</li> </ul>			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁下部工の施工時期は、非出水期での施工を要す</li> </ul>			
対応方針	対応方針案	継続			
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上のとおり事業の必要性が認められ、地元要望も強く協力体制が整っていることから、事業継続としたい。</li> </ul>			

# 事業箇所位置図

至佐賀関・高知県高知市



様式2-3

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改築事業 一般国道197号 鶴崎拡幅				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H27～R59  (期間の内訳)  事業期間 H27～R16  維持管理期間 R10～R59	道路建設費	完成4車線	16,117,000	(残事業 14,170,000)
	維持管理費	補助国道	1,007,000	(残事業 1,007,000)
				(残事業 15,177,000)
		合 計	17,124,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 R10～R59  (期間の内訳)  部分供用後 R10～R16  事業完了後 R17～R59	走行時間短縮便益		132,668,000	(残事業 132,668,000)
	走行経費減少便益		7,557,000	(残事業 7,557,000)
	交通事故減少便益		520,000	(残事業 520,000)
				(残事業 140,745,000)
	合 計		140,745,000	割引前の総便益
総費用額(C)	13,161,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 11,158,000)		
総便益額(B)	43,516,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 43,516,000)		
費用便益 比率(B/C)	$\begin{array}{l} 43,516,000 / 13,161,000 = 3.31 \approx 3.3 \\ \text{残事業 } 43,516,000 / 11,158,000 = 3.90 \approx 3.9 \end{array}$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路の整備、無電柱化による防災機能向上</li> <li>・広域的なネットワーク整備による産業・観光等への支援</li> <li>・新橋を架設し、交通量を分散させることで、既設橋の負担が軽減し、長寿命化に資する なお、既設の乙津橋及び鶴崎橋の補修費等は本事業には計上していない</li> <li>・無電柱化による沿道景観の改善</li> </ul>				

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

国道197号鶴崎拡幅R2再評価

大項目	中項目	小項目	小項目の詳細	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）		
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要となる理由	現状の課題から事業が必要となる理由	■	■	交通容量不足及び適切な車線運用の確保による渋滞の緩和と歩道幅員狭小の解消による交通安全性の向上を図る(変更なし)		
		整備を要する現状の課題	緊急輸送道路・啓閉ルートの指定状況 集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	■	■	(前回) 平日交通量30,700台/日、歩行者通行量575人/12h、自転車通行量535台/12h (H26.10実測) (今回) 平日交通量30,700台/日、歩行者通行量 未調査・自転車 未調査		
	○整備効果	関連事業との進捗調整等	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	■	■	道路幅員9.0(16.0)m、鶴崎橋7.0(15.0)m、乙津橋6.0(12.0)m(変更なし) 第1次緊急輸送道路に指定、最優先啓閉ルートに指定(変更なし)	
			防炎・減災対策に係る効果	防炎・減災対策に係る効果	■	■	迂回が必要な場合は、(一) 松岡日岡線～(主) 大在分大港線～(輔) 志村迫線を通し、5.9km、8.6分の迂回が必要(変更なし)	
		交通安全対策に係る効果	交通安全対策に係る効果	交通安全対策に係る効果	■	■	(前回) 死傷事故256件/5年発生 (H24～H28)、事故率10件/年・km (H19～H28) (今回) 死傷事故258件/5年発生 (H26～H30)、事故率13件/年・km (H21～H30)	
			都市空間整備に係る効果	都市空間整備に係る効果	■	■	鶴崎小学校、大在西小学校の通学路に指定(変更なし)	
		ネットワーク整備に係る効果	ネットワーク整備に係る効果	ネットワーク整備に係る効果	■	■	主要渋滞箇所が5箇所(乙津、鶴崎駅入口、中鶴崎2丁目、鶴崎橋東、志村交差点)(変更なし)	
			老朽化対策に係る効果	老朽化対策に係る効果	■	■	老朽化した橋梁(乙津橋、鶴崎橋)の補修等を別途実施予定(変更なし)	
		○費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	費用便益分析(B/C)等	B/C算出結果、もしくはB/C/Oによる評価を行わない 場合の理由と評価の考え方	■	■	(今回) 緊急輸送道路の整備、無電柱化による防災機能向上 (今回) 緊急輸送道路の整備、無電柱化による防災機能向上
				関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	4.車線化及び自転車歩行者道整備による通行車両・歩行者・自転車の安全性・快適性の向上(変更なし)
事業手法 ・工法の 妥当性	○工法の妥当性	概算案の検討	事業効果及び経済性における概算案の検討状況	■	■	主要渋滞箇所(箇所)の渋滞緩和および避避路としての都市防災機能の確保(変更なし)		
			コスト削減	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	国道四九フェリーを利用した高知県高知市と大分市を結ぶ広域的ネットワーク整備による産業・観光等への支 援、大分市車庫地区から第2次、第3次医療施設へのアクセス改善(変更なし)	
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生物の建設副産物の使用	■	■	大分県環境配慮推進要綱に基づき、調査を実施し、環境に配慮する。また、地形改変による影響が小さい計画 としている(変更なし)	
			周辺環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	■	■	工事中の騒音、振動対策を行い、住環境に配慮する(変更なし) 騒音低減効果のある排水性舗装を使用し、住環境に配慮する(変更なし)	
	○事業の実効性	地元要望、協力体制	周辺への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	低騒音、低振動型の建設機械を使用することにも工事中の交通安全対策を行う(変更なし)	
			残土処理の状況	残土処理量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	土工(法面)部は、自生種を用いた緑化を行うなど、大分市景観計画に配慮した周辺景観との調和を図る 現場養生は、管内の地公工事の盛土材に適用するように調整を行う(変更なし)	
	○事業の成立性	上位計画等との関連	文化財等の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	現橋養生は、管内の地公工事の盛土材に適用するように調整を行う(変更なし)	
			市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	鶴崎町道新幹線内であるため、関係機関と協議を行い、文化財の保護に努める(変更なし)	
	事業 実施環境	事業の実施時期・期間の制限	法令等に基づく調整事項	法的な観点からの調整事項	■	■	H26年11月に大野川新架橋促進期成会から要請書提出(変更なし)	
			上位計画等との関連	上位計画等との関連	■	■	大分市と連携し、地元調整を積極的に行う体制が整っている(変更なし)	
事業 実施環境	事業の実施時期・期間の制限	事業の根拠法令・採択要件	事業の採択基準、適合状況	■	■	地元意見交換会及び説明会を段階的に実施し、事業に対する地域の同意は概ね得られている(変更なし)		
		他事業との関連	他事業との関連	■	■	都市計画、道路法、河川法、大分市景観条例、文化財保護法等に係る関係機関調整を行う(変更なし)		
事業 実施環境	技術的難易度	技術的難易度	技術的難易度	■	■	都市計画区域マスタープランに「特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする路線」に位置づけられている(変更なし)		
		技術的難易度	技術的難易度	■	■	2.まちの魅力を高め活力のある地域づくりを支える道路整備(1)苅苅対策(変更なし)		
事業 実施環境	技術的難易度	技術的難易度	技術的難易度	■	■	大規模災害時の緊急輸送道路として指定(大分市地域防災計画)(変更なし)		
		技術的難易度	技術的難易度	■	■	法指定通学路(1号)に該当(付近に鶴崎小学校、大在西小学校がある)(変更なし)		
事業 実施環境	技術的難易度	技術的難易度	技術的難易度	■	■	道路法第12条に基づき事業を実施(変更なし)		
		技術的難易度	技術的難易度	■	■	(前回) 社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 (今回) 無電柱化推進計画事業補助制度要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合		
事業 実施環境	技術的難易度	技術的難易度	技術的難易度	■	■	老朽化した橋梁(乙津橋、鶴崎橋)の補修等を別途実施予定(変更なし)		
		技術的難易度	技術的難易度	■	■	橋梁下部工の施工時期は、非出水期となる(変更なし)		

\* 評価項目(小項目細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合があります。  
\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業		一般国道213号 香々地真玉バイパス				
所在地・工区名		豊後高田市小池 ～ 豊後高田市臼野						
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平面線形不良箇所の解消及び幅員の確保を図り、歩行者や通行車両の安全確保する。</li> <li>・緊急輸送路道路の確保を図る。</li> </ul>						
再評価基準		再評価後5年経過						
未着工・未完了の理由		用地取得に時間を要しているため。						
事業採択年度		採択年度： 平成13年度		着工年度： 平成16年度				
事業実施予定期間		当初： 平成13年度 ～ 平成22年度		変更： 平成13年度 ～ 令和11年度				
事業の概要	全体事業概要	計画概要				【延長・幅員】L=2,830m W=6.5(11.5)m 【道路区分】第3種第2級 【設計速度】V=60km/h 【計画交通量】4,552台/日(令和12年) 【重要構造物】1号トンネル(L=187m)、2号トンネル(L=930m)		
			当初計画(平成12年度)		第2回変更(平成27年度)		第3回変更(令和2年度)	
		計画期間	平成13年度～平成22年度		平成13年度～令和5年度		平成13年度～令和11年度	
		延長	L=2,830m		L=2,830m		L=2,830m	
		幅員	W=6.5(11.5)m		W=6.5(11.5)m		W=6.5(11.5)m	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		道路工	1,632m	1,543	1,632m	1,543	1,632m	1,543
		トンネル工	2本(1,117m)	2,542	2本(1,117m)	2,542	2本(1,117m)	2,542
		橋梁工	4橋(81m)	368	4橋(81m)	368	4橋(81m)	368
		用地補償費	1式	825	1式	825	1式	825
		計		5,278		5,278		5,278
		変更内容・理由		・事業期間の延長は、用地取得難航によるもの。				
		事業費の推移	事業進捗の状況	・令和元年度末の事業進捗率は約29%(事業費ベース)であり、用地取得率は約76%(面積ベース)である。				
事業年度	年度事業費			累計事業費	工種	進捗率%	摘要	
全体(当初)	5,278			単位:百万円				
平成26年度まで	1,213			1,213	測量・調査・設計、用地買収、道路工事	23.0%		
平成27年度	80			1,293	測量・調査・設計、用地買収、道路工事	24.5%	再評価	
平成28年度	100			1,393	測量・調査・設計、用地買収、道路工事	26.4%		
平成29年度	46			1,439	測量・調査・設計、用地買収、道路工事	27.3%		
平成30年度	33			1,472	測量・調査・設計、用地買収	27.9%		
令和元年度	3			1,475	測量・調査・設計、用地買収	27.9%		
令和2年度	30			1,505	用地買収	28.5%	再評価	
令和3年度	75			1,580	調査、設計、用地買収	29.9%		
令和4年度	100			1,680	設計、道路工事	31.8%		
令和5年度以降	3,598			5,278	道路工事、トンネル工事、橋梁工事	100.0%		

## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年3月に、東九州道椎田南IC～豊前ICが開通し、大分県と北九州方面が高速道路で全線直結。</li> <li>交通量：平成27年度再評価(平成25年交通量調査：自動車類5,596台/日・歩行者・自転車44人/日) 令和2年度再評価(令和2年交通量調査：自動車類5,702台/日・歩行者・自転車54人/日)</li> <li>竹田津港からの周防灘フェリーによる物資輸送は、東九州地域から広島・関西方面への物資輸送の最短ルートとして機能しており、今後も重要度が増してきている。</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>残事業区間についても引き続き要望を受けるなど地元における事業への期待度は高い。</li> <li>【要望書の受理状況(前回再評価以降)】 豊後高田市(令和2年度)</li> </ul>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本路線は、旧香々地町と日常生活圏である豊後高田市中心部を結ぶとともに、国東半島の海岸部を循環する幹線道路であり、竹田津港からの周防灘フェリーによる広島・関西方面への物資輸送ルートとなっている。</li> <li>本区間は急カーブ、急勾配等の箇所が多い。また通学路であるが、大型車両の通行が多いことから、歩行者等の安全の確保が必要。</li> </ul>		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間短縮2.2分(5.0分→2.8分)、距離短縮1,370m(4,200m→2,830m)</li> <li>R&lt;60mの線形不良箇所5箇所を解消。</li> <li>旧香々地町と豊後高田市中心部間の移動時間が短縮され、公共サービスに対する利便性向上への寄与が期待できる。</li> <li>自歩道の整備により、歩行者等の安全性・快適性を向上。</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	平成27年度 再評価時	今回 再評価時
		作成していない	1.1	1.3
	費用便益の分析	前回：総費用C=50.33億円、総便益B=54.87億円 ⇒ B/C=1.1 今回：総費用C=54.58億円、総便益B=71.64億円 ⇒ B/C=1.3		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>総費用の増は事業期間の延期に伴うものであり、総便益の増は、最新の交通量推計結果を用いたことによるものである。</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>道路構造については道路構造令を満足するものとなっている。</li> <li>現道拡幅案、バイパス3案を事業費や神社を考慮しながら計4案比較を行い、最も経済的なルートを選定。</li> </ul>		
工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を採用している。</li> <li>トンネルの掘削土を他工事へ流用するなどの取り組みを行う。</li> </ul>			
コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル構造とすることにより、土地改変による影響を最低限に抑える。</li> <li>低騒音・低振動の建設機械を利用し、またトンネル工事では振動・騒音計を設置し、観測するなどの対策を講じる。</li> <li>発生土については可能な限り現場内流用し、余剰土については他の公共工事に有効利用するなど自然環境負荷の軽減に努める。</li> </ul>			
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得の遅れが生じてはいるが、地権者や地元住民からは概ね事業への同意をいただいている。</li> <li>令和元年度末時点で1期工区については96%の用地取得が完了している。(残地権者1名)</li> <li>自然公園法、文化財保護法等の手続きを確認した結果、手続不要箇所である。</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路法第12条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とすべく事業実施。</li> <li>「おおいた土木未来プラン2015」、「おおいたの道構想2015」において、地域ネットワークの整備として事業推進が位置づけられている。</li> <li>社会資本整備総合交付金事業の採択基準に基づき事業を実施。</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸沿いの道路をショートカットするためトンネルの築造が必要となるが、一般的なトンネルであり特に技術的に困難な工法を要していない。</li> </ul>		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸沿いの道路をショートカットするためトンネルの築造が必要となるが、一般的なトンネルであり特に技術的に困難な工法を要していない。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	継続		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元からの要望も強く、残用地についても粘り強く用地交渉を続けており、事業実施により急カーブの解消や幅員を確保することで、交通安全性の向上等の効果が得られることから、事業継続としたい。</li> </ul>		



様式2-3

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		道路改築事業 一般国道213号 香々地真玉バイパス		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H13～R47  (期間の内訳) 事業期間 H13～R11  維持管理期間 H28～R47	道路建設費	完成2車線	5,107,000	(残事業 3,593,000)
	維持管理費	補助国道	826,000	(残事業 1,021,000)
				(残事業 4,615,000)
		合 計		5,933,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H28～R47  (期間の内訳) 部分供用後 H28～R11  事業完了後 H12～R47	走行時間短縮便益		16,495,000	(残事業 20,667,000)
	走行経費減少便益		1,782,000	(残事業 2,275,000)
	交通事故減少便益		91,000	(残事業 116,000)
				(残事業 23,057,000)
	合 計		18,368,000	割引前の総便益
総費用額(C)	5,458,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 3,087,000)		
総便益額(B)	7,164,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 7,434,000)		
費用便益 比率(B/C)	$\begin{array}{l} 7,164,000 \quad / \quad 5,458,000 = 1.31 \quad \approx \quad 1.3 \\ \text{残事業 } 7,434,000 \quad / \quad 3,087,000 = 2.41 \quad \approx \quad 2.4 \end{array}$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧香々地町と旧真玉町とのアクセス改善による産業、観光等の支援</li> <li>・歩行・自転車空間の確保による交通安全性の向上</li> <li>・走行性の向上により、救急医療施設への搬送時間短縮</li> </ul>				

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)	
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由 緊急を要する現状の課題	現状の課題から事業が必要な主な理由 路線現況	■	■	平面及び線形不良の解消による歩行者・通行車両の安全確保 (変更なし) (前回) 平日交通量5,586台/日・歩行者18人/日・自転車26台/日 (H25.7.18木) (今回) 平日交通量5,702台/日・歩行者23人/日・自転車31台/日 (R2.5.20水)	
			道路幾何構造	■	■	線形不良区間 (R<60) 5箇所 (変更なし) ※今年5月には走行中のトレーラーの積荷 (40t鉄) が急カーブによる遠心力で振り落ち、路面が損傷	
			緊急輸送道路・啓開ルート	■	■	緊急輸送道路1次ネットワーク 優先啓開ルート【ステップII】	
			集落の孤立化の恐れ及び代管路の確保状況	■	■	通行止め時は、県道小河内香々地線、赤根真玉線を総延長24.9km、約34分の迂回が必要 (変更なし)	
			交通事故発生状況	■	■	(前回) 死傷事故が24件/10年発生 (H15~H24) 事故率0.85件/年・km (県管理路線0.80件/年・km) (H20~H24) (今回) 死傷事故が25件/10年発生 (H21~H30) 事故率0.60件/年・km (県管理路線0.66件/年・km) (H21~H30)	
			通学路の指定状況	■	■	三浦小学校 (児童数17人) の通学路に指定、真玉中学校 (生徒数40人)、香々地中学校 (生徒数66人) の通学路に利用 (R2)	
			洪滞状況	□	□	—	
			関連事業との進捗調整等	□	□	—	
			事業実施により得られる効果	■	■	緊急輸送道路 (1次ネットワーク) の整備により防災機能向上 (変更なし) H29に海岸側の断崖部が崩落し、現道路肩近くまで迫る災害が発生 車道の拡幅や自歩道整備により死傷事故対策、通学路の安全確保 (変更なし)	
			○整備効果	■	■	日本風景街道 (別府湾岸・国東半島海への道) を軸とする観光振興支援 (変更なし) 豊後高田市と旧香々地町を結ぶ広域ネットワークの整備により交流人口の増加 (変更なし) 路線の整備により、速やかな保健・福祉サービスの提供 (変更なし) 環道の橋梁のうち【1橋：日野橋】は、健全性診断結果「早期措置段階 (構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態)」	
事業 手法 ・工法の 妥当性	○費用対効果分析 ○工法の妥当性	費用便益分析 (B/C) 等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	前回: B/C=1.1 今回: B/C=1.3 計画交通量の変動による	
		関係法令・技術基準等との適合 複数案の検討	関係法令や技術基準等への適合状況 事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	現道拡幅案、バイパス3案を事業費や神社を考慮しながら計4案比較を行い、最も経済的なルートを選定 (変更なし)	
		コスト削減に向けた具体的施策 地域材、建設副産物の有効利用	コスト削減に向けた工種・工法の導入 地域の自然環境・地域内発生した建設副産物の使用	■	■	各種構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を選定 (変更なし) トンネル工事の建設発生土は現場内流通および他の公共工事へ流用し、資材は原則再生材を利用 (変更なし)	
		○環境等への配慮	自然環境への配慮 周辺の住環境への配慮	■	■	トンネル工事の施工時は振動計を設置し観測を行う (変更なし) 低騒音、低振動対応の建設機械を使用し、生活環境に配慮する (変更なし) 法面部は植力植生を行い周辺景観との調和を図る (変更なし)	
			景観への配慮 残土処理の状況	■	■	現場発生土は可能な限り現場内流用し、残土については他の公共工事に有効利用するなど自然環境負荷の軽減に努める (変更なし)	
			文化財の保護	■	□	埋蔵文化財分布調査により、周知遺跡は無し。 (変更なし)	
			地元要望 協力体制 市町村の協力体制 用地取得の難易度	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	豊後高田市及び地元地区からの要望が出ており、地域住民も概ね協力的である (変更なし) 豊後高田市に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に行っている (変更なし) 地元説明会を実施し、事業に対する地域の同意は概ね得られている (変更なし)
			法令等に基づく調整事項 上位計画等との関連	法令等に基づく調整事項 都市計画 おおいたの連携型2015 地域防災計画・地域強靱化計画	■	■	河川法、交差点協議等について関係機関と調整を行う (変更なし) 3. 県土の発展を支える道路整備 (2) 地域ネットワークの整備 豊後高田市地域防災計画: 緊急輸送道路ネットワーク (幹線路線) に位置づけ 大分県地域強靱化計画 (地域強靱化の推進方針): (5) 交通・物流・国道の整備促進
			○事業の実効性	事業の根拠法令・採択要件 他事業との関連	■	■	交通安全指定道路3号該当区間 (付近に三浦小学校がある) (変更なし) 道路法第12条に基づき事業を実施 (変更なし) 社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 (変更なし)
			○事業の特長性	施工時期 期間の制限 技術的難易度	■	■	橋梁下部工の施工時期は、非出水期 (11月~5月) となる (変更なし)

\* 評価項目 (小項目細別) は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。